

公示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験合格者

試験地	神戸市								
試験の種別		受験番号							
一級海技士(航海)		1001	1002	1006	1008	1009	1010	1011	1020
		1022	1025	1029	1205	1208	1211	1220	以下余白
一級海技士(機関)		1001	1002	1004	1005	1006	1019	1203	1208
		1209	1210	1211	以下余白				

公示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験科目別合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験科目別合格者

試 験 地		神 戸 市							
試 験 の 種 別		受 験 番 号							
一級海技士(航海)	航海	1203	1216	以下余白					
	運用	1004	1023	1201	1215	1218	以下余白		
	法規	1005	1013	1019	1212	1213	1215	以下余白	
	英語	1003	1005	1013	1014	1016	1023	1201	
		1203	1209	1212	1213	1215	1216	以下余白	
一級海技士(機関)	機(一)	1012	1013	1015	1216	1217	以下余白		
	機(二)	1012 以下余白							
	機(三)	1007	1011	1202	1207	1214	以下余白		
	執務	1011	1202	1207	1213	1214	1216	以下余白	

公 示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験合格者

試 験 地	神 戸 市							
試 験 の 種 別	受 験 番 号							
二級海技士(航海)	1104	1109	1110	1112	1119	1120	1122	1123
	1125	1130	1131	1132	1147	1201	1203	1205
	1206	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1215
	1216	1218	1220	以下余白				
二級海技士(機関)	1103	1104	1108	1110	1114	1117	1118	1119
	1120	1121	1129	1130	1202	1203	1207	1208
	1209	1210	1211	1213	1214	1216	1217	以下余白
(内)二級海技士(機関)	該当者なし							

公 示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験科目別合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験科目別合格者

試 験 地	神 戸 市							
試 験 の 種 別	受 験 番 号							
二級海技士(航海)	航海	1117	1149	以下余白				
	運用	1101	1107	1111	1134	1135	1137	1139
		1144	1149	1214	以下余白			
	法規	1117	1134	1137	1139	1145	1146	1217
	英語	1106	1124	1129	1134	1140	1143	1144
		1214	1219	以下余白				
二級海技士(機関)	機(一)	1101	1102	以下余白				
	機(二)	1115	1124	以下余白				
	機(三)	1102	1105	1107	1204	以下余白		
	執務	1105	1107	1116	以下余白			
(内)二級海技士(機関)	機(一)	該当者なし						
	機(二)	該当者なし						
	機(三)	該当者なし						
	執務	該当者なし						

公 示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験合格者

試 験 地	神 戸 市
試 験 の 種 別	受 験 番 号
五級海技士(航海)	1701 以下余白
四級海技士(航海)	1502 1506 1507 1508 1514 1515 以下余白
三級海技士(航海)	該当者なし
五級海技士(機関)	1701 以下余白
(内)五級海技士(機関)	3702 3703 3704 3706 3708 以下余白
四級海技士(機関)	1501 以下余白
(内)四級海技士(機関)	該当者なし
三級海技士(機関)	該当者なし
(内)三級海技士(機関)	該当者なし

公 示

令和8年7月 定期海技士国家試験の筆記試験科目別合格者を下記のとおり発表する。

神戸運輸監理部長

記

筆記試験科目別合格者

試 験 地	神 戸 市		
試 験 の 種 別	受 験 番 号		
五級海技士(航海)	航海	該当者なし	
	運用	該当者なし	
	法規	該当者なし	
四級海技士(航海)	航海	1520 以下余白	
	運用	1501 1510 以下余白	
	法規	1505 1509 1512 以下余白	
三級海技士(航海)	航海	1304 以下余白	
	運用	1301 以下余白	
	法規	1305 以下余白	
五級海技士(機関)	機(一)	該当者なし	
	機(二)	該当者なし	
	機(三)	該当者なし	
	執務	該当者なし	
(内)五級海技士(機関)	機(一)	該当者なし	
	機(二)	3701 以下余白	
	機(三)	3707 以下余白	
	執務	該当者なし	
四級海技士(機関)	機(一)	該当者なし	
	機(二)	該当者なし	
	機(三)	1502 以下余白	
	執務	1503 以下余白	
(内)四級海技士(機関)	機(一)	該当者なし	
	機(二)	該当者なし	
	機(三)	該当者なし	
	執務	3501 以下余白	
三級海技士(機関)	機(一)	1301 以下余白	
	機(二)	1301 1302 以下余白	
	機(三)	該当者なし	
	執務	該当者なし	
(内)三級海技士(機関)	機(一)	3303 以下余白	
	機(二)	3301 3303 以下余白	
	機(三)	3303 以下余白	
	執務	該当者なし	